第4次行政改革

八百津町では第1次から第3次まで、過去3回の行政改革を実施してきました。現在、平成22年度から5年間の社会経済情勢に応じた課題や実施項目を掲げ、第4次八百津町行財政改革を推進中です。

3月22日に八百津町行財政改革推進協議会を開き、中間(平成22年度~24年度前期)の改革の進み 具合について話し合いました。

中間までのおもな成果をお知らせします。

1. 効率的な行財政システムの構築

前納報奨金の廃止

税収の早期確保と納税意識の高揚を目的として 実施してきた制度ですが、住民税の給与特別徴収や 年金特別徴収には前納制度がないため不公平感が あるとともに、報奨金が徴収費の増加の要因となっ ていることから平成24年度から廃止しました。

自主防災組織の育成と充実

モデル自主防災組織活動支援事業が21自治会で 実施されました。平成24年度からこの事業の継続 支援事業を新設し、3自治会で実施されました。

災害見舞金支給・生活再建支援対策等要綱の策定

八百津町災害見舞金等支給要綱ならびに八百津 町被災者生活・住宅再建支援金事業要綱を制定し、 被災者支援対策の充実を図りました。

補助金の見直し

町内業者育成を目的に公民分館建築費補助について、町内業者を利用して建築した場合、1割補助を上乗せするように見直しました。

町有林管理業務の民間委託

町有林監視業務を八百津町森林組合へ委託し、

町有林とともに町全体の森林の一括管理による効率的な集約施業を推進しました。

学童保育の充実

八百津町社会福祉協議会へ学童保育の運営を委託しました。和知小学校区に学童保育施設を建設しました。



和知学童保育施設

各種証明書の時間外・休日交付

電話予約による各種証明書の時間外・休日交付 を実施しました。

一般旅券発給に係る申請受理と交付

役場でパスポートの申請と受け取りができるようにしました。また、申請用収入印紙、県証紙の販売も行うようにしました。

防災行政無線システムの再構築

J-ALERT(全国瞬時警報システム)を導入し、みなさんへの緊急地震速報等を発信できるようにしました。

2. 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民との恊働の推進

「自分たちのまちは、自分たちで創り、そして 守っていく」という協働のまちづくりを目的に、 ハッチョウトンボ群生地の環境整備、キリン水源 の森づくりによる下刈り作業などを行いました。

議会の活性化

議会の一般質問を一括質問から一問一答方式に 試行導入しました。

町民の参画機会の拡充

地域をよりよくするために、どのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に取り組めるようにまちづくり協議会支援事務局を設置し、まちづくり協議会の発足(5団体設立)とまちづくり活動を支援できるようにしました。